

## 移動中の災害防止のための注意書

あなたが業務とする高圧ガスの移動について、液化石油ガス保安規則第47条～第49条、第97条の規定により、移動中の災害防止のため必要な注意書を下記のとおり交付しますから、移動中はこれを携帯し、注意事項を守り事故を起こさないよう努力して下さい。

平成 年 月 日

住 所

事業所

交付者

代表者



電 話

ガスの名称及び性状	1. ガスの名称	液化石油ガス			国連番号 1 0 7 5
	2. ガスの性質	温度と圧力	ガス比重	色	臭 い
		40℃ 1.56MPa 以下 (15.6kg /cm <sup>3</sup> )	空気 =1 約 1.6 倍	無色透明	着 臭 不 快 臭
	3. 燃焼特性	1. 着火温度 430℃～ 520℃の範囲 2. 空気中に於ける燃焼範囲は 2%～ 10% 位			
4. 気化と流動	1. 液化状態のガスが気化すると約 250 倍の気体となる。 2. 比重が重いので低い所に滞留する。				
移動中の保安	1. 携帯品	1,000kg超える場合 2 個以上・1,000kg未満の場合 1 個 消火器 (B - 10 以上)、赤旗、赤色合図灯又は懐中電灯、メガホン、ロープ (15m) 2 本以上、漏れ検知剤、車輪止め (2 個以上)、モンキースパナ、容器バルブ開閉用ハンドル (移動する容器に適合したもの)、革手袋。			
	2. 警戒標の掲示	「高圧ガス」の標識は確実に取付けること。			
	3. 温度上昇の防止	容器の温度は、40℃以下に保つこと。			
	4. 駐車時の注意	1. 人家、自動車等の交通量の少ない場所を選ぶこと。 2. 火気・可燃物等のない場所を利用すること。 3. 食事その他止むを得ない場合の他、車両から離れないこと。 4. 車両を止むを得ない事情で離れる場合は、エンジン停止、サイドブレーキ、車輪止めを確実に実施すること。			
	5. 点検	1. 容器バルブ等からガス漏れがないことを確認すること。 2. 30kg、50kg容器は、キャップが付いていることを確認すること。			
	6. 安全運転	1. 道路交通法、関係法令等を遵守すること。 2. 急発進、急停止をしないこと。 3. 急カーブのハンドル操作には細心の注意をすること。 4. 危険な場所の通行は避けること。			